

栃木県産業労働観光部工業振興課「とちぎの伝統工芸品」ソーシャルメディア等運用方針

平成27年7月29日

栃木県産業労働観光部工業振興課

1 目的

本方針は、栃木県産業労働観光部工業振興課（以下、工業振興課）が運営する「とちぎの伝統工芸品」Facebook 及び YouTube（以下、「とちぎの伝統工芸品」）の運用に関する事項について定める。

・ Facebook : <https://ja-jp.facebook.com/Tochigi.Craft.Japan>

・ YouTube : <https://www.youtube.com/channel/UCB8jmtZN29JhoCtZeMnJw2Q>

2 基本方針

「とちぎの伝統工芸品」は、栃木県の伝統工芸品に関する情報を発信し、伝統工芸品を PR することを目的とする。専ら情報発信するものとし、原則として返信等を行わない。

3 運用方針

(1) 「とちぎの伝統工芸品」は、工業振興課の職員が以下のとおり運用するものとする。

- ・ 情報を発信する時間帯は、平日の9時から17時を原則とする。

(2) 「とちぎの伝統工芸品」では次の情報を発信する。

- ・ 栃木県伝統工芸品の紹介
- ・ 栃木県伝統工芸品に関するイベント等の情報
- ・ その他所属長が必要と認めた情報

4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、工業振興課ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。